

運用様式 8 (様式第 5 号、第 27 号関係)

事業計画書 (工場・事業所)

(事業概要)

項目	内容
事業内容	
生産品目及び生産量	
事業の目的・効果	(事業の目的と、その事業が地域及び市に及ぼす効果について記述してください)
従業員数	
1 日の来場者数 (想定)	普通車輛 台 / 大型車両 台 / その他 台
駐車場計画台数	従業員用 台 / 来場者用 台
営業時間・稼働時間	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
原動機の有無 及び規模	<input type="checkbox"/> 有 (台数: 台 / 出力合計: kW) <input type="checkbox"/> 無
作業場の床面積	m <sup>2</sup>
建築基準法上の種別	<input type="checkbox"/> 1. 危険性や環境を悪化させる恐れが非常に少ない工場 <sup>※1</sup> <input type="checkbox"/> 2. 危険性や環境を悪化させる恐れが少ない工場 <sup>※2</sup> <input type="checkbox"/> 3. 危険性や環境を悪化させる恐れがやや多い工場 <sup>※3</sup> <input type="checkbox"/> 4. 危険性が大きい又は著しく環境を悪化させる恐れがある工場 <sup>※4</sup> <input type="checkbox"/> 5. その他 (原動機不使用、工場以外)

(その他)

項目	内容
土地を選定した理由	(提携・取引企業との距離や I C・幹線道路との関係性、周辺集落との距離 (影響) 等を踏まえて記述してください。)
周辺環境への影響 (騒音・臭気・交通等) と当該影響に対する対策	

※ 1 原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が 50m<sup>2</sup>以下のもの

※ 2 次のいずれかのもの ①原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が 100m<sup>2</sup>を超えるもの  
②建築基準法別表第 2 (と) 第 3 項に規定する工場

※ 3 次のいずれかのもの ①原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が 150m<sup>2</sup>を超えるもの  
②建築基準法別表第 2 (ぬ) 第 3 項に規定する工場

※ 4 建築基準法別表第 2 (る) 第 1 項に規定する建築物

※ 5 上記 3 及び 4 の工場は、原則として基本集落等から 50m 以内の場所に建築することはできません。